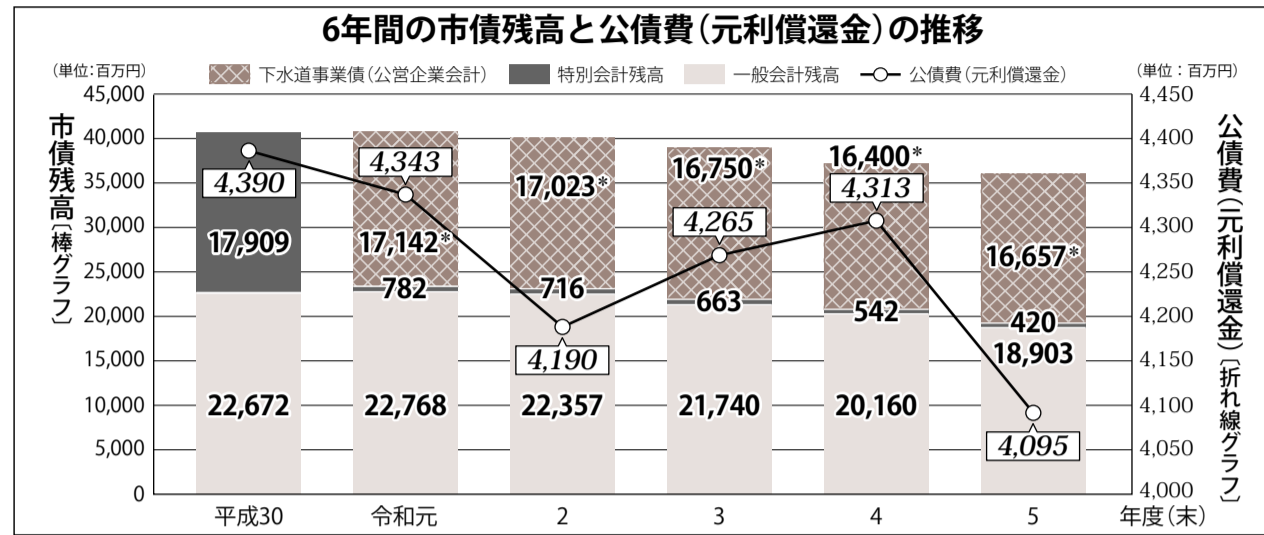


2. 地方債(市債)²³、債務負担行為²⁴の状況と基金の残高

(1)市債の目的別現在高

区分	令和5年度末現在高 ()内は対前年増減額
普通債 ²⁵	92億8315万円 (-2億1211万円)
総務債	1億1036万円 (+4916万円)
民生債	1億4152万円 (+510万円)
衛生債	6326万円 (-2687万円)
農林水産業債	3億 159万円 (+2841万円)
商工債	523万円 (-80万円)
土木債	53億7648万円 (-1億 849万円)
消防債	6億6704万円 (+5136万円)
教育債	26億1767万円 (-2億 998万円)
災害復旧債 ²⁶	530万円 (+0万円)
土木債	530万円 (+0万円)
特別債 ²⁷	96億1426万円 (-10億4550万円)
減税補てん債	6749万円 (-4792万円)
減収補てん債	5733万円 (-818万円)
臨時財政対策債	94億3297万円 (-9億2828万円)
退職手当債	5647万円 (-6111万円)
小計(一般会計)	189億 271万円 (-12億5761万円)
用地取得事業債	4億2069万円 (-1億2118万円)
小計(特別会計)	4億2069万円 (-1億2118万円)
下水道事業債*	166億5710万円 (+2億5687万円)
小計(公営企業会計)	166億5710万円 (+2億5687万円)
合計	359億8050万円 (-11億2192万円)
市民1人当たり	35万4526円 (-1万1112円)

必要な市民サービスの水準を維持するため、国が定める地方債制度を活用し、必要な財源を確保しています。市債残高は、起債の償還額が借入額を上回ったため、令和5年度は減少しました。また、元利償還金は、高利率で借り入れた市債の償還が進んでいることにより減少しました。将来世代に過度の負担が残らないよう、引き続き慎重な活用を努めていきます。



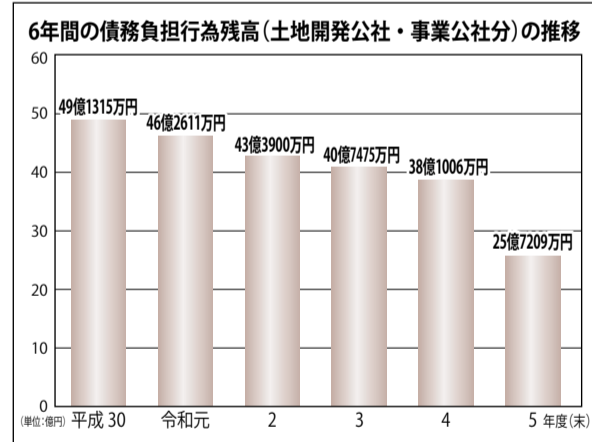
*特別会計のうち、下水道事業は令和元年度より公営企業会計に移行しました

用語解説

²³地方債(市債)…必要な財源の一部を金融機関などから借り入れるもの ²⁴債務負担行為…契約年度だけでなく、翌年度以降の支払義務も負う行為。ここでは、土地開発公社と事業公社が立替施行した公共用地取得などにかかる買戻し額など ²⁵普通債…施設(道路、公園、消防・救急、学校など)の整備などを行うときに借り入れるもの ²⁶災害復旧債…被災した施設などの復旧を行うときに借り入れるもの ²⁷特別債…財源不足を補うときに借り入れるもの(臨時財政対策債など) ²⁸財政調整基金…突発的な災害などの不測の事態に備え、積み立てておく資金

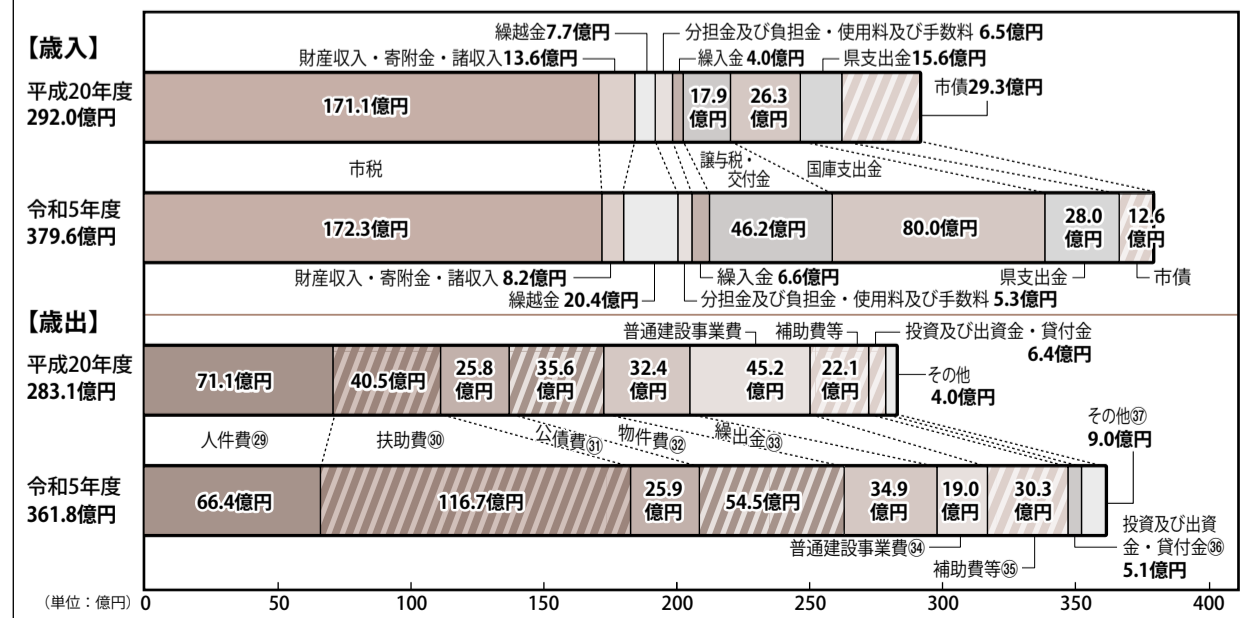
(2)債務負担行為残高(土地開発公社・事業公社分)

区分	令和5年度末 ()内は対前年増減額
土地開発公社計	22億8621万円 (+88万円)
公共事業用地	7億8639万円 (+39万円)
代替地	7億8565万円 (+49万円)
運営費補助金	7億1417万円 (±0円)
事業公社計	2億8588万円 (-12億3885万円)
公共施設	0円 (±0円)
中小企業集団化事業用地	2億8588万円 (-12億3885万円)
合計	25億7209万円 (-12億3797万円)
市民1人当たり	2万5344円 (-1万2203円)



土地開発公社および事業公社の経営健全化計画に取り組み、一定の成果が現れてきています。令和5年度は中小企業集団化用地について、一部を残して借入金を一括償還したため、残額が大幅に減りました。財政の健全化に向けて、引き続き債務の縮減に努めていきます。

3. 15年前との比較(決算額)



【歳入】国庫支出金や譲与税・交付金が大きく増加しています。生活保護や児童手当など、国などから補助を受ける事業が増加しているほか、物価高騰への対応などの補助金が収入されたためです。
【歳出】扶助費が約3倍に増加しています。扶助費は、多くのものが制度上支出を義務付けられているため、削減が困難な経費です。財政の硬直化が進んでいるといえます。

用語解説

²⁹人件費…職員給与や議員報酬など ³⁰扶助費…社会保障制度の一環として、生活維持を図るための経費 ³¹公債費…市債の償還金など ³²物件費…業務委託費や機器賃借料、光熱水費、消耗品費、通信費、印刷費など ³³繰入金…特別会計に渡す財源など ³⁴普通建設事業費…道路や公園などを整備する経費 ³⁵補助費等…市が交付する補助金や保険料 ³⁶投資及び出資金・貸付金…中小企業などに対する貸付金など ³⁷その他…維持補修費、積立金、災害復旧事業費など

4. 財政の健全化判断基準比率などの算定結果

令和5年度決算における本市の算定結果は、下の表のとおりです。実質公債費比率は令和4年度と比べ、0.3ポイント改善しました。また、将来負担比率は、令和4年度と比べ、2.6ポイント改善しました。各指標のいずれも国が定める基準値以内ですが、実質公債費比率は県内平均値より高い状況です。引き続き、財政の健全化に向けて取り組んでいきます。

令和5年度決算における健全化判断比率など

指標	伊勢原市の比率			早期健全化基準	財政再生基準	令和5年度県内平均 (政令市除く16市)
	令和5年度	令和4年度	令和3年度			
実質赤字比率 ³⁸	—(黒字)	—(黒字)	—(黒字)	12.39%	20%	—(全市黒字)
連結実質赤字比率 ³⁹	—(黒字)	—(黒字)	—(黒字)	17.39%	30%	—(全市黒字)
実質公債費比率 ⁴⁰	7.4%	7.7%	7.5%	25%	35%	4.5%
将来負担比率 ⁴¹	28.6%	31.2%	42.4%	350%	—	33.8%
資金不足比率 ⁴²	(資金不足はない)	—	—	経営健全化基準 20%	—	県内に赤字の 公営企業はない

*健全化判断基準が1つでも早期健全化基準や財政再生基準を超えると、財政の健全化や確実な再生を目指すための計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告することになります

5. 令和5年度に実施した主な取り組み

I 災害や危険から命と暮らしを守る 強くしなやかなまちづくり(防災・安全分野)

1(仮称)秦野市・伊勢原市共同消防指令センター整備事業

消防の広域連携を図るとともに、複雑多様化する災害に適切に対応する消防体制を構築するため、秦野市・伊勢原市共同消防指令センターの建設を2カ年(2年目)で実施

2 自転車等駐車場整備事業

伊勢原駅および愛甲石田駅周辺の市営自転車等駐車場の効率的な集約化に向け、民間を含む利用実態の把握や駐車需給の将来予測などの調査を行い、民間との役割を明確にした上で自転車等駐車場整備計画を策定

II 誰もが生涯にわたり安心して健やかに暮らせるまちづくり(福祉・保健分野)

1 習慣化アプリ行動変容支援事業

生活習慣病を予防し、健康的な生活習慣を確立するため「食生活改善記録アプリ」や「習慣化アプリ」などを活用した講座を開催

2 市体育館エントランスホール空調設備改修事業

体育館の利用者に快適な環境を提供し、体育館を含む総合運動公園全体のさらなる利用促進と市民の健康増進及び避難所としての機能強化を図るため、改修工事の設計業務を実施

III 子どもを産み育てやすく豊かな学びで未来を拓くまちづくり(子育て・教育分野)

1 妊産婦健康診査等助成事業

妊産婦の健康の保持と増進を図るため、「妊産婦健康診査」の助成額を6万円から7万8千円に拡大。また、新生児聴覚検査費用の助成を開始し、難聴の早期発見や経済的負担を軽減

2 小児医療費助成事業

子どもの健全な育成および健康の増進を支援するため、中学校3年生までの通院・入院に係る医療費を助成するとともに、令和5年10月から所得制限を撤廃

3 小学校教科担当制等推進事業

学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援するため、大山小学校を除く全小学校に教科担当制を導入するとともに、児童の基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指して小学校における少人数学級を推進するため、非常勤講師を配置

IV 活気にあふれ地球環境にやさしいまちづくり(産業・環境分野)

1 観光インバウンド等プロモーション事業

インバウンド需要の回復を見据え、外国人目線で観光情報を発信する「インバウンド向けPR事業」の推進や「大山地域通訳案内士活用事業」など、外国人観光客を対象とした誘客プロモーションを強化



ガイドをしている地域通訳案内士

2 カーボンニュートラル推進事業

「ゼロカーボンシティいせはら」を実現するための取り組みとして、EVカーシェアリング事業による電気自動車の普及啓発とともに、一般家庭向け「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)」に対する補助を実施

V 都市基盤が整った快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤分野)

1 伊勢原大山インター土地区画整理推進事業

伊勢原大山インター土地区画整理組合が施行する事業の円滑な進捗を図るため、関係機関と協議調整などの技術的援助を行うとともに、土地区画整理事業補助金を交付して組合を支援

2 伊勢原駅北口市街地整備推進事業

伊勢原駅北口地区における市街地再開発事業の都市計画手続きに向け、公共施設の計画協議や再開発施設計画案の更新検討を進め、都市計画原案を作成

VI みんなの力で進める持続可能なまちづくり(市民・行政分野)

1 犯罪被害者等支援事業

犯罪被害者などを支える地域社会の実現を目指すため、ワンストップの総合的対応窓口の設置による相談支援や日常生活に対する財政的な支援を実施するとともに、犯罪被害者を取り巻く状況や支援体制の普及啓発のため、さまざまな広報活動を実施

2 シティプロモーション活動事業

市の更なる認知度向上を図るため、公式Instagram アカウントを開設し、写真や動画の活用による魅力発信の強化や、シティプロモーションを推進するとともに、定住・交流人口の増加を図るため、定住促進ポータルサイトを開設

